

金 抜 設 計 書		部		課		係		副		検		担	
		長		長		長		幹		算		当	
令和 7 年 度													
(業務番号) 処理委 第 22 号 下水道汚泥運搬業務委託（阿仁合浄化センター） (業務場所) 北秋田市阿仁水無字新町64番地4 地内 〔阿仁合浄化センター〕													
仕 様 概 要	・ 下水道汚泥運搬 一式 ・ 運搬先 北秋田市クリーンリサイクルセンターエネルギー回収推進施設 秋田県北秋田市坊沢字大野宮後150番地 ・ 業務期間 令和7年6月1日～令和8年3月31日												

内 訳 書

項 目	品 目	規 格	単位	金 額（円）	備 考
	(産業廃棄物)				
	下水道汚泥運搬業務	水密性4t深コンテナ	100kg		100kg当たりの単価

汚泥運搬 内容

処理場名	処分場までの距離 (クリーンサイクルセンター)	汚泥運搬内容	運 搬 量 (1回当たり)	6-3月 予定量	備 考
阿仁合浄化センター	26.2km	水密性4t深コンテナ	3.5t	70.0t	

※ 阿仁合浄化センターの汚泥脱水機については、連続して汚泥が排出されるため、浄化センター内に常時コンテナ1台を置いていただくこととなります。
また、汚泥運搬中にも連続して汚泥が排出されることから、運搬中にも浄化センター内にコンテナ1台を置いて置く必要があります。